

保証人 各位

謹啓 新型コロナウイルスへの感染防止対策にご協力をいただきありがとうございます。ご迷惑を蒙っております。

緊急事態宣言の解除から2週間が経過しようとしています。ご承知のとおり東京都では新規感染者が100人を下回る状況が続き、いまのところ感染拡大の兆しはなく経過しております。昨年から続く面会禁止の長期化は心苦しい限りであり、このタイミングで患者様に会いたいというご家族様のお気持ちに何とかお応えしたいと考えております。

そこで、10月18日より12月17日までの2ヶ月を目処に予約制にて面会を試行したくお知らせいたします。面会をご希望の方はご予約をお願いいたします。病状等による病棟からの要請にもとづくご面会は、これまでどおりとさせていただきます。また、何か特別なご事情により、予約制面会の条件に合わない面会をご希望の場合は、事前に当院までご相談ください。

なお、予約制面会の開始に伴いまして、これまで行っておりました「ガラス越し面会」は一時中止し、一部予約制面会の条件に合わない方のみへのご案内とさせていただきます。一方、LINE、Facetime等を活用したオンライン面会は引き続きお受けしておりますのでご利用ください。

今後、状況を見極めながら面会制限や感染対策も見直してまいります。当院は基礎疾患をお持ちの高齢患者様が集団生活されている場であり感染防止には世間一般よりも慎重な姿勢を期すべきと考えております。ご面会を叶えたい気持ちと、感染から多くの患者様をお守りする使命の狭間で手探りの状況ではありますが、引き続き職員一同力を合わせてこのコロナ禍を乗り越えたいと存じます。

皆様もくれぐれもご自愛の上お過ごしください。本案内は保証人様のみにお送りしております。保証人様以外のご家族様へは保証人様からご連絡をお願いいたします。

謹 白

2021年10月

医療法人社団慶成会 青梅慶友病院
理事長 大塚 太郎